

令和元年6月6日

## 「特別支援学校（主に高等部）における消費者教育の在り方に関する意見交換会」の開催について

### 1. 意見交換会の趣旨

消費者庁では、成年年齢引下げに向けた動きを踏まえ、消費者が主役の社会の一人として行動できるような自立した消費者を育成することを目指し、平成29年3月に消費者教育教材「社会への扉」を作成しました。

消費者行政新未来創造オフィスでは、徳島県、徳島県教育委員会に依頼し、徳島県内の高等学校等の協力を得て、県内の全ての高等学校等において「社会への扉」を活用した授業を実施していただいています。

特別支援学校においても、本教材を活用した授業を実施していただいておりますが、障がいのある生徒に配慮した教材を提供してほしいという要望も頂いているところです。

そこで、特別支援学校において実践的な消費者教育が実施できるよう、障がい種別ごとの特性を把握するとともに、教育上の配慮すべき点を整理し、特別支援学校における消費者教育の在り方や具体的な支援策につなげるため、「特別支援学校（主に高等部）における消費者教育の在り方に関する意見交換会」（以下「意見交換会」という。）を開催することといたしました。

### 2. 意見交換会の委員等

別紙のとおり

### 3. 整理・検討項目

- (1) 障がい種別ごとの特性について
- (2) 障がい種別ごとの教育上の配慮について

### 4. スケジュール

令和元年6月7日に第1回を開催します。以後、障がい種別ごとの意見交換会を6回程度、全体の意見交換会を1回程度開催し、年度末までに取りまとめる予定です。

第1回 [日時] 令和元年6月7日（金） 14：30～16：30  
[場所] 消費者庁消費者行政新未来創造オフィス 消費者庁会議室  
(徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁舎10階)

### 5. 備考

意見交換会は、自由闊達な意見交換を確保するため、原則非公開といたします。ただし、議事概要及び意見交換会における配布資料は、原則として各回終了後、消費者庁のウェブサイトに掲載いたします。

#### 【本件に関する問合せ先】

○消費者行政新未来創造オフィス 担当者：小熊、酒嶋

電 話：088-600-0011、088-600-0015

F A X：088-622-6171